安全データシート

Fast Solve

作成日:2017 年 11 月 24 日

改訂日:2025 年 4 月 1 日

1. 化学品等及び会社情報

化学品の名称	Fast Solve(ファストソルブ)
製品コード	306-501-1、306-501-2
会社名	株式会社ファルマ
住所	東京都渋谷区大山町 36-7
電話番号	03-6407-2570
ファックス番号	03-3465-0300
電子メールアドレス	marketing2@falma.co.jp
緊急連絡電話番号	080-8878-0242
推奨用途及び使用上の制限	試験研究用:病理組織標本作製用中間剤、透徹剤、脱パラフィン剤

2. 危険有害性の要約(製品のデータはないので成分のデータで区分を推定した)

GHS 分類

物理化学的危険性	引火性液体	区分 3
健康に対する有害性	皮膚腐食性／刺激性	区分 2
	誤えん有害性	区分 1
	特定標的臓器毒性 (単回ばく露)	区分 3 (麻酔作用)
環境に対する有害性	水生環境有害性 短期(急性)	区分 3
	水生環境有害性 長期(慢性)	区分 3

上記以外の項目は、区分に該当しない又は分類できない

GHS ラベル要素

絵表示

注意喚起語	危険
危険有害性情報	引火性液体及び蒸気 皮膚刺激 飲み込んで気道に侵入すると生命に危険のおそれ 眠気及びめまいのおそれ 水生生物に有害 長期継続的影響によって水生生物に有害

注意書き

安全対策	熱、高温のもの、火花、裸火及び他の着火源から遠ざけること。禁煙。 容器を密閉しておくこと。 防爆型の電気機器、換気装置、照明機器を使用すること。 火花を発生させない工具を使用すること。 静電気放電に対する予防措置をとること。 ミスト、蒸気、スプレーを吸入しないこと。 換気の良い場所でのみ使用すること。 保護手袋、保護衣、保護眼鏡、保護面を着用すること。 取り扱い後は手などを良く洗うこと。 環境への放出を避けること。
応急措置	飲み込んだ場合、直ちに医師に連絡すること。無理に吐かせないこと。 皮膚に付着した場合、直ちに汚染された衣類をすべて脱ぐこと。皮膚を水で洗うこと。 汚染された衣類を再使用する場合には洗濯すること。 皮膚刺激が生じた場合、医師の診察、手当を受けること。 吸入した場合、空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。 気分が悪い時は、医師に連絡すること。
保管	容器を密閉し、涼しく換気の良い場所で施錠して保管すること。
廃棄	内容物、容器を都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に委託すること。

3. 組成及び成分情報

単一製品・混合物の区別	混合物
化学名又は一般名	ナフテン系炭化水素の混合物 (ノナン:50～60%、オクタン:1～5%を含む石油ナフサ 100%)

4. 応急措置

吸入した場合	適切な呼吸用保護具を使用して当人を速やかに空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。 気分が悪い時は、医師に連絡すること。
皮膚に付着した場合	多量の水及び石鹸で洗い流す。汚染された衣服・靴を脱ぐこと。再使用する場合には洗濯すること。 症状が出た場合には必要に応じて医師の診察、手当を受けること。

眼に入った場合	直ちに清浄な水で洗眼し、刺激が続く場合は、診察、手当を受けること。
飲み込んだ場合	無理に吐かせないこと。 直ちに医師に連絡すること。

5. 火災時の措置

適切な消火剤	粉末消火薬剤、泡消火薬剤、二酸化炭素、砂
使ってはならない消火剤	棒状水の使用は火災を拡大し危険な場合がある。
火災時の特有な危険有害性	極めて燃え易い、熱、火花、火炎で容易に発火する。 消火後再び発火するおそれがある。 火災時に刺激性、腐食性及び毒性のガスを発生するおそれがある。
特有の消火方法	可燃物を火災現場から隔離し、消火作業は可能な限り風上から行う。
消火活動を行う者の特別な保護具及び予防措置	消火作業の際は必ず自給式呼吸器等の保護具を着用する。

6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項、保護具	作業の際は保護具を着用し、付近の着火源となるものを除去する。
保護具及び緊急時措置	直ちに、全ての方向に適切な距離を漏洩区域として隔離する。 関係者以外の立入りを禁止する。 密閉された場所に立入る前に換気する。
環境に対する注意事項	漏出物が河川等に流出しない様に注意する。
封じ込め及び浄化の方法及び機材	着火源を除去し、液体が排水溝・水路等に入るのを防止する。
陸上での漏出	流出した液体に砂、又は土をかける。 大量に流出した場合はポンプ(防爆対応又はハンドポンプ)で吸い上げるか、適切な吸着剤で回収する。
二次災害の防止策	すべての発火源を速やかに取除く(近傍での喫煙、火花や火炎の禁止)。 排水溝、下水溝、地下室あるいは閉鎖場所への流入を防ぐ。 関係箇所に通報し応援を求める。

7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い

技術的対策	『8. ばく露防止及び保護措置』に記載の設備対策を行い、保護具を着用する。
安全取扱注意事項	『8. ばく露防止及び保護措置』に記載の局所排気、全体換気を行う。

皮膚と接触しないこと。
この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしないこと。
取扱い後はよく手を洗うこと。
皮膚との接触を避けること。
眼に入れないこと。
飲み込まないこと。
環境への放出を避けること。

保管

適切な保管条件	換気の整った冷暗所にて施錠して保管する事。 火気・熱源を近づけてはならない。
安全な容器包装材料	消防法及び国連輸送法規で規定されている容器を使用する。

8. ばく露防止及び保護措置

管理濃度	設定されていない。
許容濃度	
日本産業衛生学会(2023 年)	200 ppm、TWA:1050 mg/m^3(ノナン) 300 ppm、TWA:1400 mg/m^3(オクタン)
ACGIH(2005 年)	TWA:200 ppm(ノナン) TWA:300 ppm(オクタン)
設備対策	この物質を取扱う作業場には洗眼器と安全シャワーを設置すること。 作業場には、局所排気装置、全体換気の設備を使用する。
保護具	
呼吸用保護具	必要に応じ、有機ガス及び蒸気用フィルター付きマスクなど状況に応じた適切な呼吸用保護具を使用する。
手の保護具	保護手袋を着用する。
眼の保護具	サイドガード付きの保護眼鏡を着用する。
皮膚及び身体の保護具	必要に応じ、長袖作業着、保護長靴を着用する。

9. 物理的及び化学的性質

物理的状態	
物理状態	液体(20℃)
色	無色透明
臭い	特異臭
融点/凝固点	データなし
沸点又は初留点及び沸騰範囲	130～166℃(沸点)
可燃性	可燃性
爆発下限界及び爆発上限界/可燃限界	≥ 0.6 vol%、≤ 7 vol%

引火点	＞30℃
自然発火点	＞200℃
分解温度	データなし
pH	データなし（化学的中性）
動粘性率	≦20.5 mm^2/s（40℃）
溶解度	水にほとんど不溶
n-オクタノール／水分配係数	データなし
蒸気圧	＞1（空気＝1）
密度及び／又は相対密度	0. 764（15℃、水=1）
相対ガス密度	データなし
粒子特性	該当しない

10. 安定性及び反応性

反応性	通常の条件下で安定。
化学的安定性	常温、常圧下で安定。
危険有害反応可能性	強酸化剤と反応して発火する危険性がある。
避けるべき条件	加熱により容器が爆発する可能性がある。引火点以上では可燃性ガスが発生する。
混触危険物質	強酸、過酸化水素
危険有害な分解生成物	燃焼により、一酸化炭素、二酸化炭素を発生する。

11. 有害性情報

急性毒性	
経口（ラット）	LD_{50}＞5000 mg/kg に基づき、区分に該当しない。
皮膚腐食性及び皮膚刺激性	繰り返し、又は長時間接触すると皮膚の脱脂及び乾燥をもたらし、刺激を生じて炎症を起こすこともあることから区分 2。
眼に対する重篤な損傷性又は眼刺激性	データなし
呼吸器感作性	データなし
皮膚感作性	データなし
生殖細胞変異原性	データなし
発がん性	データなし
生殖毒性	データなし
特定標的臓器毒性（単回ばく露）	中枢神経に影響を及ぼすおそれがあるため区分 3（麻酔作用）
特定標的臓器毒性（反復ばく露）	データなし
誤えん有害性	炭化水素で動粘度が 20.5 mm^2/s（40℃）以下であることから区分 1。

12. 環境影響情報

生態毒性

水生環境有害性 短期(急性)	水中生物に有害であると予測されることから区分 3。
水生環境有害性 長期(慢性)	長期間にわたり環境に有害作用を与えると予想されることから区分 3。
残留性・分解性	易生分解性であると予想される。
生態蓄積性	データなし
土壌中の移動性	非常に揮発性が高く、速やかに空気中に拡散する。
オゾン層への有害性	モントリオール議定書の附属書に列記されていない。

13. 廃棄上の注意

化学品(残余廃棄物)、当該化学品が付着している汚染容器及び包装の安全で、かつ、環境上望ましい廃棄、又はリサイクルに関する情報	廃棄においては、関連法規ならびに地方自治体の基準に従うこと。 都道府県知事などの許可を受けた産業廃棄物処理業者、もしくは地方公共団体がその処理を行っている場合にはそこに委託して処理する。 廃棄物の処理を委託する場合、処理業者等に危険性、有害性を十分告知の上処理を委託する。 容器は洗浄してリサイクルするか、関連法規制並びに地方自治体の基準に従って適切な処分を行う。 空容器を廃棄する場合は、内容物を完全に除去すること。

14. 輸送上の注意

国際規制

IMDG(国際海上危険物規則)コード

国連分類	クラス 3
国連番号	3295
品名(国連輸送名)	炭化水素類(液体)N.O.S
容器等級	PGIII
海洋汚染物質	なし

ICAO-TI(国際民間航空機関技術指針)

国連分類	クラス 3
国連番号	3295
品名(国連輸送名)	炭化水素類(液体)N.O.S
包装等級	PGIII

国内規制

海上規制情報	船舶安全法の規定に従う。
航空規制情報	航空法の規定に従う。
陸上規制情報	消防法の規定に従う。

特別な安全上の対策	消防法の規定によるイエローカード携行の対象物
その他一般的注意	輸送に際しては、直射日光を避け、容器の破損、腐食、漏れのないように積み込み、荷崩れの防止を確実に行う。 直射日光・高温(40℃以上)を避けて取り扱う。

15. 適用法令

労働安全衛生法	危険物・引火性の物(施行令別表第 1 第 4 号) 名称等を表示すべき危険物及び有害物(法第 57 条、施行令第 18 条の 1、労働安全衛生規則別表第 2) 名称等を通知すべき危険物及び有害物(法第 57 条の 2、施行令第 18 条の 2、労働安全衛生規則別表第 2) 危険性又は有害性等を調査すべき物(法第 57 条の 3) 作業場内表示義務(法第 101 条の 4) 第 3 有機溶剤等(施行令別表第 6 の 2、有機溶剤中毒予防規則第 1 条第 1 項第 5 号)
消防法	第 4 類引火性液体、第二石油類非水溶性液体(法第 2 条第 7 項危険物別表第 1 第 4 類)
船舶安全法	引火性液体類(危規則第 3 条危険物告示別表第 1)(クラス 3)
航空法	引火性液体(施行規則第 194 条危険物告示別表第 1)(クラス 3)
海洋汚染防止法	ばら積み運送有害液体物質(X 類物質)(施行令別表第 1)

上記内容は当社で入手可能な情報に基づいて作成していますが、記載データや評価に関しては、情報提供であり、いかなる保証をなすものではありません。未知の有害性があり得ますので、取扱には十分ご注意ください。
本 SDS は JIS Z7253:2019 に準拠して作成しています。